

河川等公共用水域の水質汚濁を防止するため、法、条例等に基づき工場・事業場からの排水の監視を行っています

事業場排水監視

原子吸光光度計でヒ素、セレン、溶解性鉄、溶解性マンガンを測定しています。



還元気化原子吸光法によって総水銀の測定をしています。

GC/MS で揮発性有害物質である 1,1-ジクロロエチレン、ジクロロメタン、cis-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、ベンゼン、トリクロロエチレン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、テトラクロロエチレンを測定しています。





ICP/MS でカドミウム、鉛、銅、亜鉛、クロム、ホウ素を測定しています。

オートアナライザーで各態窒素(硝酸性窒素、亜硝酸性窒素、アンモニア性窒素)、全窒素、全りん、フッ素を測定しています。

